

第45期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年11月25日 (水曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

場所 じゅうろくプラザ 5階 大会議室
岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

新型コロナウイルス感染症 拡大防止に向けたお願い

感染拡大リスクを回避いただくために、本年は株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）による議決権行使をご推奨申し上げます。書面（郵送）による議決権行使に関する詳細は、本株主総会招集ご通知3ページをご参照ください。

お土産は本年度より廃止とさせていただきます。

また、株主総会当日までの状況次第では、会場や開始時刻、運営方法を大きく変更することも想定しております。最新情報は当社ウェブサイトにてご確認をお願いいたします。

当社ウェブサイト <https://www.himaraya.co.jp/>



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7514/>



株式会社

ヒマラヤ

(証券コード 7514)



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第45期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長
後藤 達也

目次

■ ごあいさつ	1
■ 第45期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役… を除く。）5名選任の件	5
■ 事業報告	9
■ 連結計算書類	23
■ 計算書類	25
■ 監査報告	27
■ メモ	33
■ 株主メモ	34

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたお願い

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、株主の皆様におかれましては、下記の点につき、ご留意いただきますようお願いいたします。株主の皆様のご理解ならびにご協力をよろしくお願いいたします。

【事前の議決権行使のお願い】

感染拡大リスクを回避いただくために、本年は株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）による議決権行使をご推奨申し上げます。書面（郵送）による議決権行使に関する詳細は、本株主総会招集ご通知3ページをご参照ください。

【ご来場される株主様へのお願い】

ご来場を予定される株主様におかれましては、健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。特にご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、および風邪症状がある等体調不良の方につきましては、株主総会へのご来場について慎重な判断をお願いいたします。

- ・お土産は本年度より廃止とさせていただきます。
- ・呈茶については本年度は中止させていただきます。

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日の出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月24日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年11月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）				
2 場 所	岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11 じゅうろくプラザ 5階 大会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td> 1. 第45期（2019年9月1日から2020年8月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第45期（2019年9月1日から2020年8月31日まで） 計算書類報告の件 </td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第45期（2019年9月1日から2020年8月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第45期（2019年9月1日から2020年8月31日まで） 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
報告事項	1. 第45期（2019年9月1日から2020年8月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第45期（2019年9月1日から2020年8月31日まで） 計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件				

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.himaraya.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した、事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.himaraya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

●株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は、極力お控えいただけますよう、強くお願い申し上げます。

なお、株主様の大切な権利である議決権は、郵送によりご行使いただけます。

下記「書面（郵送）で議決権を行使される場合」をご参照いただき、ぜひご行使くださいますようお願い申し上げます。

●本株主総会より、お土産は廃止させていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、呈茶も中止といたしますので、ご理解のほど、宜しくようお願い申し上げます。

※議決権は、以下2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年11月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 じゅうろくプラザ 5階 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年11月24日（火曜日）午後6時30分到着分まで

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要経営課題の一つと考え、長期にわたる安定した配当の継続を会社の利益配分に関する基本方針としております。また、配当額の算定は、業績および今後の経営環境や業績動向などを総合的に勘案して行っております。

しかしながら、第45期の業績は事業報告に記載のとおり厳しい結果となり、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、前期実績の1株につき10円に比べ5円を減配し、1株当たり5円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は61,602,655円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年11月26日といたしたいと存じます。

第2号議案**取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	
1	こもり 小森 裕作	代表取締役会長		再任
2	ごとう 後藤 達也	代表取締役社長		再任
3	こもり 小森 一輝	専務取締役		再任
4	ます 升 浩則	取締役		再任
5	みつい 三井 宣明		管理本部 副本部長	新任

<ご参考> 取締役候補者の指名方針および手続き

当社は、以下の要件に該当する人物を取締役候補者として指名する方針であります。

1. 人望・品格に優れた高い倫理観を有し、遵法精神に富んでいる
2. 経営参画の資質・経験・実務実績を有す
3. 幅広い知識と広い視野および高い見識を有す
4. 当社の経営理念を実践し企業価値向上に資する能力を有す
5. 中長期的な展望を有し、前例や慣例にとらわれずに組織を改革できること

候補者については、代表取締役が候補者を推薦し、3名の社外取締役（うち2名は独立社外取締役）を構成員に含む、5名の指名・報酬諮問委員会が形成した意見を聴取したうえで候補者の妥当性を審議し、取締役会にて決定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
1 再任	こもり ゆうさく 小森 裕作 (1948年11月6日生) 所有する当社の株式数 365,000株	1976年 4月 当社設立 代表取締役社長 2010年11月 当社代表取締役会長（現任） 【取締役候補者とした理由】 当社創業より代表取締役として経営を監督し、社長、会長の職において経営トップとしての手腕を発揮してきました。当社の企業価値向上において、引き続きその知識と経験による創業の精神のもとでの牽引が必要と考え、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
2 再任	ごとう たつや 後藤 達也 (1959年8月26日生) 所有する当社の株式数 92,085株	1982年 4月 当社入社 2007年 3月 当社商品開発部長 2007年12月 当社商品開発部長兼新業態開発促進チーム 2009年 3月 当社商品本部理事 2009年 9月 当社商品本部長 2009年11月 当社取締役商品本部長 2011年 1月 当社取締役商品本部長兼商品第二部長 2011年 3月 当社取締役商品本部長兼商品第二部長兼商品開発部長 2011年 7月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長 2011年11月 当社常務取締役商品本部長兼商品開発部長兼商品管理部長 2012年 4月 当社常務取締役商品本部長兼商品管理部長 2013年 8月 当社常務取締役商品本部長 2015年 9月 当社常務取締役商品本部長兼商品第二部長 2015年11月 当社専務取締役商品本部長兼商品第二部長 2016年10月 当社専務取締役 2016年11月 当社代表取締役社長（現任） 【取締役候補者とした理由】 当社および当社グループにおいて、豊富な業務経験と幅広い見識から、会社を牽引してきました。当社の社会貢献のあり方を常に率先垂範するなど、当社の企業価値向上において、引き続きその知識と経験による経営手腕が必要と考え、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
3 再任	<p>こもり かずき 小森 一輝 (1983年11月8日生)</p> <p>所有する当社の株式数 157,133株</p>	<p>2008年 4月 本田技研工業株式会社入社 2011年 4月 当社入社 2014年 8月 当社商品第三部副部長 2014年10月 当社EC事業部長 2015年 9月 当社販売チャンネル統括部長 2015年11月 当社取締役販売チャンネル統括部長 2015年12月 当社取締役販売チャンネル統括本部長兼販売チャンネル統括部長 2016年 2月 当社常務取締役販売チャンネル統括本部長 2016年11月 当社専務取締役販売チャンネル統括本部長 2017年 1月 当社専務取締役販売チャンネル統括本部長兼販売チャンネル統括部長 2019年 6月 当社専務取締役販売チャンネル統括本部長兼販売チャンネル統括部長 2020年 8月 当社専務取締役 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社の事業戦略において革新的な提言をするとともに、新たな可能性を探索する姿勢を社内に根付かせる活動を行うなど、社風の改善に寄与して参りました。当社の企業価値向上において、引き続きその知識と能力による経営手腕が必要と考え、取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
4 再任	<p>ます ひろのり 升 浩則 (1971年 8月13日生)</p> <p>所有する当社の株式数 9,549株</p>	<p>1994年 4月 株式会社コメリ入社 1997年12月 当社入社 2012年 4月 当社商品第四部長 2013年 8月 当社商品第三部長兼商品第四部長 2016年10月 当社商品本部長 2016年11月 当社取締役商品本部長 2018年10月 当社取締役営業本部長兼販売部長 2019年 6月 当社取締役商品本部長 2020年 8月 当社取締役 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社の商品本部での経験を活かし、商品戦略や販売戦略の立案・実行に尽力して参りました。また、スポーツのみならず幅広く流通に関する知識を有しております。当社の企業価値向上において、引き続きその知識と能力および組織を牽引する経営手腕が必要と考え、取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">5 新任</p>	<p style="text-align: center;">みついのぶあき 三井 宣明 (1970年4月25日生) 所有する当社の株式数 一株</p>	<p>1999年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2014年 8月 株式会社イー・ディー・ワークス入社 2016年 4月 同社ファイナンス&アカウンティング アカウンティングディレクター 2017年 4月 同社経営企画室（兼） 2018年 3月 株式会社地域経済活性化支援機構入社 2018年 4月 REVICパートナーズ株式会社経営管理室長（兼） 2018年 4月 REVICキャピタル株式会社経営管理室長（兼） 2018年10月 株式会社地域経済活性化支援機構会計室長 2020年11月 当社入社 管理本部副本部長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 経理部門長や経営管理室長を歴任するなど、多彩な経験と経営に対する高度な見識を有しております。また、公認会計士として監査法人での勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の中長期的な企業価値向上において、その知識と経験が必要と考え、取締役候補者いたしました。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、2020年8月31日現在の状況を記載しております。また、ヒマラヤ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 三井宣明氏は、新任の取締役候補者であり、公認会計士の資格を有しております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2019年9月1日から2020年8月31日まで）における我が国の経済は、当初は雇用環境の改善が継続するなど回復基調を示したものの、2019年10月に実施された消費税率引き上げの影響により個人消費の動向は不透明なものとなりました。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一時的に全国に緊急事態宣言が発令され、解除後も様々な活動に制約が課せられる状況となり、経済活動に混乱と停滞が生じました。

当社グループが属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、記録的な暖冬、少雪の年となったことにより、ウィンタースポーツを始めとする冬物商戦全般に影響を受けました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、プロ、アマチュア、学生、一般層の関わる様々なスポーツにおいて、活動の自粛を余儀なくされる状況となりました。2020年東京オリンピック・パラリンピックの延期も決定するなか、早期の事態の鎮静化が望まれます。

一方、EC市場の拡大により、お客様の購買動向の変化が進行しております。当社グループはEC販売システムへの投資により、販売サイトの利便性を高め、EC市場でのシェアの獲得を推し進めるとともに、拡大するEC市場のお客様をリアル店舗へ送客する仕組みを整えるなど、市場変化への対応を進めております。

出退店の状況については2店舗を閉店いたしました。2020年8月末時点で当社グループの店舗数は全国で104店舗、売場面積は218,099㎡となり、前期比で店舗数は2店舗減、売場面積は2,513㎡減となりました。

売上高は、第2四半期までは、暖冬、少雪の影響により防寒用のウェア、雑貨の販売が影響を受けたこと、ECではキャッシュレス・ポイント還元事業の影響も加わった過度な価格競争を避けたこと、消費税率引き上げによる個人消費の低下などにより、全般に前期を下回る状況となりました。第3四半期は、新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言による経済活動停滞の影響を大きく受けました。店舗の営業時間短縮や最大13店舗の営業を休止したことなどにより、同期間の既存店売上高前期比は64.7%と低迷しました。さらに第4四半期に入り長梅雨の影響が重なったものの、所謂「新しい生活様式」への親和性の高いゴルフ、アウトドアは好調に推移しました。これにより、商品別では、一般スポーツ用品は前期比84.5%、ゴルフ用品は前期比89.6%、アウトドア用品は前期比98.1%、スキー・スノーボード用品は前期比68.8%となりました。

連結売上総利益率は、冬物商品の在庫処分、2019年9月に実施した消費税率引き上げ前のセールの影響などから33.8%となり、前期に比べ0.4ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費については、全般的に抑制したものの、売上総利益の低下を補うには至りませんでした。

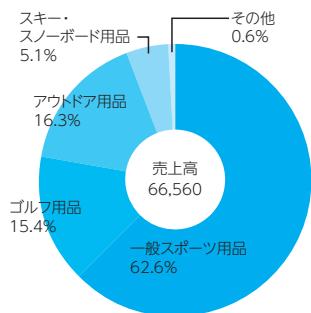
また、特別損失として、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、店舗等の減損損失54百万円、および店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生すると見込まれる違約金について29百万円を計上しました。

さらに、最近の業績動向を踏まえ「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、繰延税金資産の一部を取崩し、法人税等調整額294百万円を計上しました。

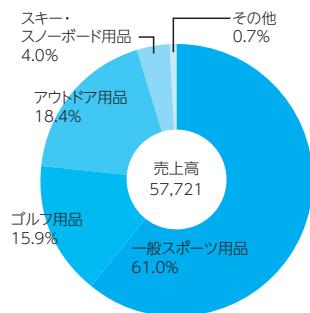
以上の結果、当連結会計年度における連結業績は売上高57,721百万円（前期比13.3%減）、営業損失487百万円（前期は867百万円の営業利益）、経常損失328百万円（前期は993百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失789百万円（前期は587百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

商品区分別売上高は次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日		当連結会計年度 自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日		前連結会計年度比 増減率 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
スキー・スノーボード	3,365	5.1	2,316	4.0	△31.2
ゴルフ	10,222	15.4	9,153	15.9	△10.4
アウトドア	10,840	16.3	10,631	18.4	△1.9
一般スポーツ	41,678	62.6	35,198	61.0	△15.5
その他	452	0.6	421	0.7	△7.0
合計	66,560	100.0	57,721	100.0	△13.3



(2019年8月期 / 単位:百万円)



(2020年8月期 / 単位:百万円)

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は382百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 既存店の改装 2 店舗

2019年11月	小郡店	(改装)
----------	-----	------

2019年11月	都城店	(改装)
----------	-----	------

ロ. 消費税率の変更に伴う販売サービスシステムの改修

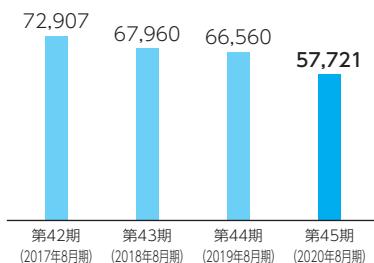
③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高激減を補う当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として6,700百万円の調達を行いました。

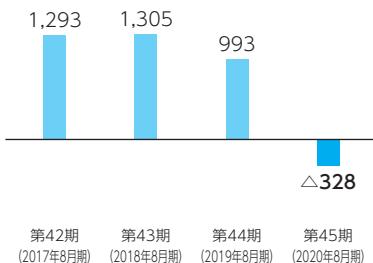
また、当社において、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しました。貸出コミットメントの総額は10,000百万円であり、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

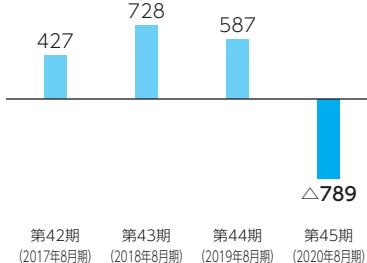
売上高 (単位：百万円)



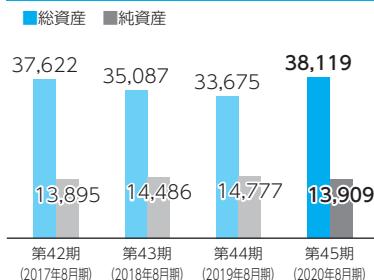
経常利益 (単位：百万円)



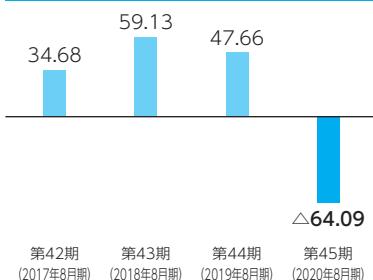
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (△) (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益または当期純損失 (△) (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	第42期 (2017年8月期)	第43期 (2018年8月期)	第44期 (2019年8月期)	第45期 (当連結会計年度) (2020年8月期)
売上高 (百万円)	72,907	67,960	66,560	57,721
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	1,293	1,305	993	△328
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (△) (百万円)	427	728	587	△789
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△) (円)	34.68	59.13	47.66	△64.09
総資産 (百万円)	37,622	35,087	33,675	38,119
純資産 (百万円)	13,895	14,486	14,777	13,909
1株当たり純資産額 (円)	1,127.83	1,175.82	1,199.44	1,129.00

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社グループは、当社および連結子会社1社により構成されております。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
コアブレイン株式会社	100百万円	100.00%	フルフィルメント事業

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化や人口減少による影響が懸念され、新型コロナウイルス感染症の影響も長期化の様相を呈し、消費税率の引上げによる個人消費の低迷に改善の兆しもみられないことなどから、先行きは不透明な状況となっております。

一方、「新しい生活様式」の浸透などにより消費者の生活様式が変化していくなか、健康への意識の高まりや、アウトドアレジャー市場が活況を呈するなどの動きがみられます。

また、情報のデジタル化が進み、インターネット販売を始めとする消費活動が多様化するなど、事業戦略の選択肢は増加しております。

このような環境の下、当社グループは「世界一のスポーツの伝道者となる」というビジョンに基づき、経営課題に取り組んでまいります。

リアル店舗については、ビジョンを体感できる場としての価値を重視し、選びやすい、探しやすい売場により、最適な商品を提案できる環境づくりを進めてまいります。

接客、運営にあたるスタッフについては、専門知識や接客サービスの向上について教育に継続的な注力を行うとともに、スタッフ自身が普段からスポーツを楽しめる環境を整えることにより、心からスポーツの魅力をお客様に伝えられる人材の育成を進めてまいります。

商品の仕入については、お客様やスタッフがスポーツシーンで得た情報のフィードバックなどを反映しながら、機能・品質・価格で支持いただける商品の提供に努めます。あわせて、粗利益率の改善を目指して商品調達コストの低減や在庫効率の向上に取り組みます。

E C市場に対しては、リアル店舗、E Cの双方のチャネルより、当社グループの商品やサービス、情報の提供がストレス無く提供できる環境の整備と品質の向上を進め、E C売上の拡大とともに、リアル店舗への送客が推進される仕組みの整備を進めてまいります。

その他、経営活動全般のリスクに対しては、マネジメントの強化に引き続き取り組み、環境の変化より生まれる新たなリスクを想定して未然の防止策を検討するなど、的確な対応の仕組みや統制活動のレベル向上に努めるとともに、事業基盤の強化をより確固としたものにすることを目指します。

(5) 主要な事業内容 (2020年8月31日現在)

当社グループは、スキー、スノーボード、ゴルフ、アウトドア、マリンスポーツ、野球、サッカー、テニスなどスポーツ用品の販売を主要な事業としております。販売方法は、小売専門店チェーンの展開およびインターネット販売にて行っております。

(6) 主要な事業所 (2020年8月31日現在)

① 当社

本 社 岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
東京オフィス 東京都世田谷区太子堂1丁目12番39号
三軒茶屋堀商ビル2F

店舗(ヒマラヤ) 101店舗

群馬県	2店舗	埼玉県	3店舗	千葉県	2店舗
東京都	2店舗	神奈川県	1店舗	新潟県	2店舗
富山県	1店舗	福井県	2店舗	岐阜県	9店舗
静岡県	3店舗	愛知県	11店舗	三重県	2店舗
滋賀県	3店舗	京都府	3店舗	大阪府	4店舗
兵庫県	3店舗	和歌山県	1店舗	鳥取県	1店舗
島根県	1店舗	岡山県	3店舗	広島県	7店舗
山口県	9店舗	香川県	1店舗	愛媛県	4店舗
高知県	1店舗	福岡県	6店舗	長崎県	4店舗
大分県	2店舗	宮崎県	2店舗	鹿児島県	4店舗
沖縄県	2店舗				

店舗(その他) 3店舗

② 子会社

コアブレイン株式会社

本 社 神奈川県相模原市緑区大山町4-7
ロジポート橋本1W1

(7) 従業員の状況 (2020年8月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
699 (1,565) 名	14名増 (33名減)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートタイマーは年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
 2. 当社企業集団は一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント別の記載はしていません。
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ14名増加しておりますが、採用の強化によるものであります。
 4. パートタイマーが前連結会計年度末と比べ33名減少しておりますが、主に自然退職によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
691 (1,539) 名	14名増 (31名減)	37.61歳	11.95年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートタイマーは年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
 2. 従業員数が前事業年度末と比べ14名増加しておりますが、採用の強化によるものであります。
 3. パートタイマーが前事業年度末と比べ31名減少しておりますが、主に自然退職によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年8月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社大垣共立銀行	3,637百万円
株式会社十六銀行	1,227
株式会社三菱UFJ銀行	3,172

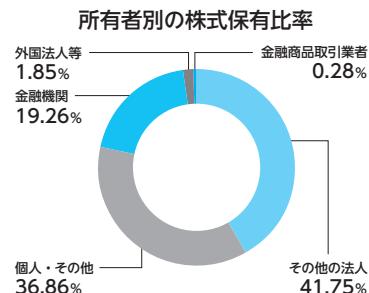
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 (自己株式を含む) 12,320,787株
- ③ 株主数 11,379名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
株式会社コモリホールディングス	3,128,000 株	25.38 %
三菱商事株式会社	966,300	7.84
株式会社大垣共立銀行	596,250	4.83
株式会社十六銀行	595,500	4.83
小森 裕作	365,000	2.96
株式会社電算システム	301,950	2.45
ヒマラヤ従業員持株会	263,775	2.14
小森 温子	250,000	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	186,400	1.51
株式会社OKB信用保証	180,500	1.46

(注) 持株比率は、自己株式 (256株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小森 裕作	
代表取締役社長	後藤 達也	
専務取締役	小森 一輝	
取締役	大野 輝文	管理本部長
取締役	升 浩則	
取 (常勤監査等委員) 役員	川村 祥之	株式会社OKB総研相談役
取 (監査等委員) 役員	加藤 文夫	イビデン株式会社 社外取締役 (監査等委員)、加藤文夫税理士事務所代表
取 (監査等委員) 役員	西尾 嘉寿	株式会社東亜コム 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 川村祥之氏、加藤文夫氏および西尾嘉寿氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 加藤文夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役 (監査等委員) 加藤文夫氏および西尾嘉寿氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。
4. 当社では、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、川村祥之氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）川村祥之氏、加藤文夫氏および西尾嘉寿氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （内社外取締役分）	5名 （-）	98百万円 （-）
取締役（監査等委員） （内社外取締役分）	3 （3）	9 （9）
合 計 （内社外取締役分）	8 （3）	108 （9）

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は年額200百万円以内（内社外取締役分20百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬等の額は年額40百万円以内と、2015年11月25日開催の第40期定時株主総会において決議いただいております。なお、この報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含めません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- (イ) 取締役（常勤監査等委員）川村祥之氏は、株式会社OKB総研の相談役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- (ロ) 取締役（監査等委員）加藤文夫氏は、イビデン株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。また、加藤文夫氏が代表を務める加藤文夫税理士事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
- (ハ) 取締役（監査等委員）西尾嘉寿氏は、株式会社東亜コムの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者もしくは業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 社外役員の当事業年度における活動状況

氏 名	活 動 状 況
取 締 役（常勤監査等委員） 川 村 祥 之	当事業年度に開催された取締役会17回の内17回に出席し、監査等委員会17回の内17回に出席いたしました。取締役会および監査等委員会において、金融機関で培われた豊富な知識と経験、および会社社長として経営に携わられた経験をもって、社外の立場から適宜発言しております。
取 締 役（監査等委員） 加 藤 文 夫	当事業年度に開催された取締役会17回の内17回に出席し、監査等委員会17回の内17回に出席いたしました。財務・税務に関する高度な見識をもって、税理士の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査等委員会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言しております。
取 締 役（監査等委員） 西 尾 嘉 寿	当事業年度に開催された取締役会17回の内17回に出席し、監査等委員会17回の内16回に出席いたしました。取締役会および監査等委員会において、元警察署長および県警本部刑事部組織犯罪対策統括官としての豊富な経験と高度な見識をもって、社外の立場から適宜発言しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な調査を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を最重要経営課題の1つと考えており、長期にわたる安定した配当の継続を会社の利益配分に関する基本方針としております。また、配当額の算定は、業績および今後の経営環境や業績動向などを総合的に勘案して行っております。

内部留保資金については、「企業価値の最大化」に向け、設備投資や商品開発など成長投資に活用するとともに、財務体質の改善にも充当しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年8月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	26,571
現金及び預金	9,915
売掛金	1,833
商品	13,859
貯蔵品	19
その他	943
固定資産	11,547
有形固定資産	5,181
建物及び構築物	3,547
土地	1,388
リース資産	4
その他	240
無形固定資産	574
ソフトウェア	533
その他	41
投資その他の資産	5,791
投資有価証券	1,262
長期貸付金	623
差入保証金	2,946
繰延税金資産	607
退職給付に係る資産	149
その他	215
貸倒引当金	△14
資産合計	38,119

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,495
買掛金	6,727
1年内返済予定の長期借入金	2,716
リース債務	7
未払法人税等	68
賞与引当金	188
店舗閉鎖損失引当金	29
株主優待引当金	30
資産除去債務	31
その他	1,695
固定負債	12,713
長期借入金	11,548
資産除去債務	837
その他	327
負債合計	24,209
純資産の部	
株主資本	13,804
資本金	2,544
資本剰余金	4,004
利益剰余金	7,256
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	105
その他有価証券評価差額金	△13
繰延ヘッジ損益	△0
退職給付に係る調整累計額	120
純資産合計	13,909
負債純資産合計	38,119

連結損益計算書 (2019年9月1日から2020年8月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		57,721
売上原価		38,217
売上総利益		19,503
販売費及び一般管理費		19,990
営業損失		△487
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	26	
仕入割引	18	
受取賃貸料	130	
協賛金収入	40	
その他	94	320
営業外費用		
支払利息	20	
不動産賃貸費用	121	
その他	19	161
経常損失		△328
特別利益		
固定資産売却益	10	10
特別損失		
減損損失	54	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	29	84
税金等調整前当期純損失		△402
法人税、住民税及び事業税	92	
法人税等調整額	294	387
当期純損失		△789
親会社株主に帰属する当期純損失		△789

計算書類

貸借対照表 (2020年8月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	26,542
現金及び預金	9,881
売掛金	1,816
商品	13,859
貯蔵品	19
前渡金	61
前払費用	385
未収入金	451
その他	66
固定資産	11,465
有形固定資産	5,180
建物	3,473
構築物	72
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	240
土地	1,388
リース資産	4
無形固定資産	580
借地権	13
ソフトウェア	539
電話加入権	13
その他	14
投資その他の資産	5,704
投資有価証券	1,262
関係会社株式	31
出資金	5
長期貸付金	623
差入保証金	2,927
長期前払費用	109
繰延税金資産	659
会員権	12
その他	88
貸倒引当金	△14
資産合計	38,007

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,490
買掛金	6,722
1年内返済予定の長期借入金	2,706
リース債務	7
未払金	721
未払費用	324
未払法人税等	67
未払消費税等	526
前受金	46
預り金	77
賞与引当金	188
株主優待引当金	30
店舗閉鎖損失引当金	29
資産除去債務	31
その他	10
固定負債	12,717
長期借入金	11,531
退職給付引当金	21
資産除去債務	837
その他	327
負債合計	24,208
純資産の部	
株主資本	13,814
資本金	2,544
資本剰余金	4,004
資本準備金	3,998
その他資本剰余金	5
利益剰余金	7,265
利益準備金	457
その他利益剰余金	6,808
別途積立金	1,050
繰越利益剰余金	5,758
自己株式	△0
評価・換算差額等	△14
その他有価証券評価差額金	△13
繰延ヘッジ損益	△0
純資産合計	13,799
負債純資産合計	38,007

損益計算書 (2019年9月1日から2020年8月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		57,697
売上原価		38,201
売上総利益		19,495
販売費及び一般管理費		19,959
営業損失		△464
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	26	
仕入割引	18	
受取賃貸料	130	
協賛金収入	40	
その他	94	320
営業外費用		
支払利息	20	
不動産賃貸費用	121	
その他	19	161
経常損失		△305
特別利益		
固定資産売却益	10	10
特別損失		
減損損失	54	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	29	
子会社株式評価損	118	203
税引前当期純損失		△498
法人税、住民税及び事業税	92	
法人税等調整額	294	386
当期純損失		△884

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月8日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 川 薫 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 堤 紀 彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒマラヤの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月8日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 川 薫 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 堤 紀 彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒマラヤの2019年9月1日から2020年8月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行ならびに運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年10月14日

株式会社ヒマラヤ監査等委員会

常勤監査等委員 川 村 祥 之 ㊟

監査等委員 加 藤 文 夫 ㊟

監査等委員 西 尾 嘉 寿 ㊟

(注) 監査等委員 川村祥之、加藤文夫および 西尾嘉寿は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

【ご来場を予定される株主様へのお願い】

ご来場を予定される株主様におかれましては、健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。特にご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、および風邪症状がある等体調不良の方につきましては、株主総会へのご来場について慎重な判断をお願いいたします。

なお、感染拡大防止の観点から、本年の株主総会におきましては、下記の対応を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

- ・お土産は本年度より廃止とさせていただきます。
- ・呈茶については本年度は中止させていただきます。
- ・会場の座席の間隔を十分に確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしますので、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ・会場受付前に検温を実施させていただきます。37.5度以上の方のご入場につきましては、お断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・体調がすぐれないとお見受けする方に、運営スタッフがお声がけする場合やご退出をお願いする場合がございます。
- ・会場におきましては、マスクの着用およびアルコール消毒液の使用に、ご協力をお願いいたします。
- ・役員・運営スタッフは、マスク着用にて対応いたします。
- ・換気のため会場扉は一部開放して開催いたします。
- ・株主総会の議事は、例年よりも短縮する運営とすることを検討しております。

今後の状況の変化に応じて、上記内容を変更する場合がございます。

また、株主総会当日までの状況次第では、会場や開始時刻、運営方法を大きく変更することも想定しております。最新情報は当社ウェブサイトにてご確認をお願いいたします。

当社ウェブサイト <https://www.himaraya.co.jp/>

株主メモ

株 式 の 状 況	発行可能株式総数	40,000,000株
	発行済株式の総数	12,320,787株
	株主数（2020年8月31日現在）	11,379名
	単元株式数	100株

事 業 年 度	毎年9月1日から翌年8月31日まで	
定 時 株 主 総 会	毎年11月開催	
基 準 日	定時株主総会	毎年8月31日
	期末配当金	毎年8月31日
	中間配当金	毎年2月 末日
	そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	

公 告 の 方 法 公告の方法は電子公告であります。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。
(ホームページアドレス <https://www.himaraya.co.jp/>)

株主名簿管理人
および特別口座
の口座管理機関
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株 主 名 簿 管 理 人	名古屋市中区栄三丁目15番33号
事 務 取 扱 場 所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵 便 物 送 付 先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 照 会 先	0120-782-031（フリーダイヤル）
インターネット ホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会は、上記の電話照会先をお願いいたします。

株主総会会場ご案内図

会場

じゅうろくプラザ 5階 大会議室

岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11
TEL 058-262-0150

開催
日時

2020年11月25日 (水曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)



じゅうろくプラザ



交通機関のご案内

- JR岐阜駅より 徒歩/約 2分
- 名鉄岐阜駅より 徒歩/約 7分
- 岐阜各務原I.Cより約10 km 車/約15分
- 岐阜羽島I.Cより約15 km 車/約20分

駐車場の案内

- 岐阜市駅西駐車場
 - ※当駐車場の駐車券をご用意いたしておりますので、株主総会会場受付にて駐車券をご提示ください。
 - ※じゅうろくプラザ駐車場は有料です。ご了承ください。
- 会場建物内および周辺は禁煙地域となっております。

